

平成30年 3月29日
九州電力株式会社

平成30年7月に当社組織を一部改正します
—経営環境の変化等に適切に対応—

当社は、経営環境の変化等に適切に対応していくため、平成30年7月1日に以下のとおり組織を一部改正いたします。

①玄海エリアにおける原子力事業の運営体制充実にに向けた組織改正【別紙1、1-1参照】

新組織	目的
玄海原子力総合事務所 (社長直轄)	玄海原子力発電所の自主的・継続的な安全性向上に向けた取組みをはじめ、廃止措置や使用済燃料対策等の諸課題について、地域社会に寄り添い、自治体や地域の皆さまの「安心」につながるコミュニケーション体制を強化する
廃止措置統括室 (原子力発電本部内)	運転を終了した原子力発電所(玄海原子力発電所1号機)における使用済燃料の処置や廃棄物処理など、今後の廃止措置計画を安全かつ着実に進める

②イノベーション推進の取組み拡大に向けた組織改正【別紙2参照】

新組織	目的
インキュベーションラボ (コーポレート戦略部門内)	九電グループ全体のイノベーションを推進し、新たな事業やサービスを生み出すためのプロジェクト「KYUDEN i-PROJECT」の取組みを加速する

以上

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの願いです。